

令和2年4月8日

生徒・保護者 様

千葉県立国府台高等学校
校長 荻込 英昭

緊急事態宣言発令後の対応について（お知らせ）

日頃、本校の教育活動に御理解、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、令和2年4月7日に国が緊急事態宣言を発令したことを踏まえ、本校の対応については、下記のとおりとします。

記

- 1 臨時休校の期間は、緊急事態宣言期間中（※5月6日（水）まで）とします。
- 2 臨時休校中の学習活動については、次のとおりとします。
 - (1) 原則、臨時休校中の登校日等はありません。
 - (2) 各御家庭に学習課題等を郵送しますので、家庭学習に努めてください。
来週早々に発送準備をするので、転居等により住所変更があった場合には、4月10日までに学校へ連絡をしてください。
- 3 感染拡大防止のために、次の取組をお願いします。
 - (1) 不要不急の外出を厳に控えるとともに、感染症対策（手洗い、マスクの着用を含む咳エチケット等）に努めてください。
 - (2) 毎日、朝夕の体温や健康状態を確認し、「風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む）」、「強いだるさや息苦しさがある」に該当する場合には、「帰国者・接触相談センター」に相談し、学校に報告してください。
- 4 その他
 - (1) 生徒及び保護者への連絡は、学校Webページ、スクールメール、Classiを活用して行いますので、日々の確認をお願いします。
 - (2) 日々の生活で心の不安等を感じた際には、スクールカウンセラーが金曜日に来校し、電話での相談が可能となります。また、先日配付した相談窓口も活用してください。
 - (3) 臨時休校中の部活動は、停止します。
 - (4) 状況によっては、学校から電話連絡をすることがあります。その際の発信番号は、「047-373-2141・2142」になります。
 - (5) その他御不明な点があれば、本校教頭までお問合せください。

【問合せ】

教頭 伊藤 和孝

電話 047-373-2141

(午前9時～午後4時)